



一般社団法人

相模原青色申告会からのお知らせ

電話(042)756-4104 / FAX(042)753-5836

弥生会計体験教室

青色申告特別控除65万円適用のために

弥生会計体験教室は、「これから記帳はパソコンで」という方を対象に、【弥生会計】を使用し、会計ソフトの体験を行います。実際に体験してみてから、導入するかご検討ください。

<1日コース> 午前：伝票の起票等 / 午後：パソコン設定・入力

<日 時> 6月16日(火)

午前10時～午後3時30分頃まで(12時～1時まで昼休み)

<会 場> 青色会館3階(相模原市中央区中央3-11-5)

<申 込 み> 事前に電話かFAXにてお申込みください。

<定 員> 先着6名 <<定員になり次第締め切ります>>

<持 ち 物> 筆記用具

<受 講 料> 3,000円(資料代・パソコン借用代含む)

<講 師> 本会職員

<対 象 者> 事業所得者(不動産所得者の方はご相談ください)

<そ の 他> マウスの操作、文字入力ができる方を対象とします。

※本会のパソコンを使用しての体験となります。



税理士による無料相談

<日 時> 6月9日(火)

【予約制】午後1時30分～(1組30分程度)

<会 場> 青色会館2階(相模原市中央区中央3-11-5)

<申 込 み> 相談日の1週間前までに電話にてご予約ください

<定 員> 各日先着4名

<相談内容> 相続税・贈与税・法人の設立・所得税・消費税等の税務に関する個別相談

<相 談 員> 本会 税理士部会会員

<そ の 他> 税理士関与されていない方が対象です



当会では記帳指導を通年予約制で行っています。事前にご予約をお願いします。第1・第3土曜日も開館しております。ぜひご利用ください。

令和2年分の所得税確定申告から

青色申告特別控除額

65万円 → 55万円 に変わります！

令和元年分まで

- ① 正規の簿記の原則で記帳(複式簿記)
- ② 申告書に貸借対照表と損益計算書などを添付
- ③ 期限内申告



令和2年分より

現状のままでは青色申告特別控除額が**55万円**に下がります。
※ただし、基礎控除が38万円⇒48万円になるため所得税は変わりません。

令和2年分も65万円控除を続けるには

- ④ ①を**電子帳簿保存**(会計ソフト等で帳簿を作成し保管する)または②をe-Taxで送信する
電子帳簿保存…弥生会計ご使用の方は、上記①②③と下記⑤⑥により、65万円控除が継続できます。
- ⑤ やよいの青色申告20(元年11月発売済)以降のバージョンを使用する。
- ⑥ **電子帳簿保存の申請書**を令和2年9月末までに税務署に提出する。
※申請手続きは、5月より相談を開始いたします。
e-Tax(電子申告)…確定申告書と決算書を送信されますと65万円控除できますが、現在大半の皆様は決算書の送信はしていないため、電子帳簿保存の申請をすることにより対応させていただきます。

なお、10万円の青色申告特別控除の改正はありませんので、これまでと同様になります。

新型コロナウイルス感染症の影響による行事等の変更について

●第26回通常総会(5月26日(火)開催)

当日は**通常業務は行いません**のでご了承ください。状況により会場など、変更になる事があります。

●第45回女性部総会

開催内容や規模を縮小し、女性部役員のみで開催する事となりました。

●第46回会員研修旅行大会

令和3年6月に延期となりました。